
苫小牧市上下水道部広報事業委託業務

仕 様 書

令和4（2022）年 3月18日

苫 小 牧 市

上下水道部広報事業
委託業者選定委員会

目 次

1. 業務概要

(1). 業務の目的	2
(2). 期待効果	2
(3). 委託期間	2
(4). 予算額上限	2

2. 業務内容

(1). 上下水道部広報誌「水だより」原稿の編集及び構成	3
(2). 水道・下水道事業のイメージアップに係る広報	4
(3). 「苫小牧の水道水」の利用促進に係る広報	4
(4). デジタル情報ツール等を活用した通年の情報発信	4
(5). 学齢期向けの水道・下水道事業の学習に係る広報	5
(6). 中・長期的な広報事業案の作成	5

3. 実施体制 6

4. 実施上の注意 7

5. 実施状況の進捗管理

(1). 事業計画書の作成	7
(2). 報告書の作成	7

6. 支払方法 7

7. その他 8

1. 業務概要

(1). 業務の目的

上下水道部広報事業は、水道・下水道という将来に渡り重要な役割を担う社会インフラを守るべく、その価値や真の役割を広く伝え、市民に浸透させていくために、市民のニーズを捉えた戦略的な広報が重要である。

本事業では、広報誌制作による基幹事業の外、イベントや情報発信によるコミュニケーション、若年層への学習アプローチ等水道・下水道事業への理解を深め、イメージアップにつながる民間企業のノウハウを活かした広報を目的とする。

(2). 期待効果

公募により、以下の効果を期待する。

① 提案事業の充実

- ・専門的な知識や豊富な実践経験を持ち、メディアとの関係性を有する民間企業に委託することで、時代に即した広報を提供できる。
- ・第三者視点が入ったことにより、上下水道部広報事業の課題が明確になり、課題解決に向けた広報事業計画を協議することで、市民理解の向上につなげることができる。

② 人的負担の軽減

- ・事務が効率化され、職員の業務負担の軽減を図る。

(3). 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4). 予算額上限

2,750,000円(税込)とする。

2. 業務内容

受託者は、次の(1)を基幹事業として、(2)～(6)を提案事業として企画提案を行うこととし、(1)～(6)に係る一切の全てを本業務の範囲として業務実施に向け業務に関わる企画運営等を行うものとする。なお、提案内容については、『苫小牧市上下水道部広報事業委託業務 プロポーザル提案書作成要領(5. 提案書の内容)』も参照すること。

(1). 上下水道部広報誌「水だより」原稿の編集及び構成

① 概要

苫小牧市上下水道部の広報誌を制作するにあたり、市民視点で分かりやすく表現し、幅広い年齢層が興味を持つことができるように編集及び構成を行う。

② 内容

- ・編集等業務（記事集約、原稿デザイン作成及び構成を含む）
- ・データ化業務

③ 仕様

1. 装丁等

- | | |
|---------|-----------------------|
| ア. 規格 | A4版、縦位置、右とじ |
| イ. ページ数 | 12ページ（表紙含む） |
| ウ. 発行回数 | 年1回（12月上旬発行予定） |
| エ. 印刷 | フルカラー（PDF形式の電子データを納品） |

2. 広報誌の内容及び取材・編集などの作業に関する上下水道部との分担は概ね次のとおりとする。
 なお、企画・レイアウト等については記事担当者と綿密な打ち合わせを行うこと。

【上下水道部の業務】

- ・企画・校正・監修

【受託者の業務】

- ・企画の補助（掲載内容・レイアウト・写真等の協議）
- ・編集（レイアウト・イラスト・図の作成等）、校正
- ・PDF形式の電子データによる納品

3. 製作体制等

概ね次の広報誌作成スケジュールに対応すること。

項目	期間	実施時期	担当
記事担当者決定		9月頃まで	上下水道部・受託者
各担当記事の作成	1か月程度	10月まで	上下水道部・受託者
原案作成	1週間程度	10月上旬	受託者
校正作業	1か月程度		上下水道部・受託者
校了原稿作成・納品		11月10日まで	受託者

(2). 水道・下水道事業のイメージアップに係る広報

① 概要

幅広い年齢層に、普段は意識する機会の少ない水道・下水道の社会インフラとしての役割を実感してもらおうとともに、水道・下水道に対する理解を深めることを目的とする。

② 内容

- ・水道週間、水の日、下水道の日を機会に水道・下水道への理解を深める企画提案
 ※水道週間…毎年6月1日～7日に開催、水の日…毎年8月1日に開催
 下水道の日…毎年9月10日に開催
- ・新型コロナウイルスの感染状況によりイベントの実施困難となる可能性を踏まえて、感染リスクを低減させた代替企画の提案
- ・アンケートによる市民ニーズの調査
- ・水道・下水道に係るコンクール、イベントの実施

(3). 「苫小牧の水道水」の利用促進に係る広報

① 概要

幅広い年齢層、また苫小牧市外へ、苫小牧の水道水のおいしさ、安心・安全、災害対策への取組、環境への配慮、公衆衛生や手洗い等の感染症対策への貢献を伝えるため、とまチョップ水等の魅力を活かして、苫小牧の水道水のブランド力向上につながる取組を企画し、実施する。

② 内容

- ・(1) 広報誌と(2) イメージアップ広報と連動して、様々な取組や広報について知ってもらい、水道事業への理解や、水道水の利用を促進する企画提案
- ・とまチョップ水のモンドセレクション最高金賞受賞（仮）後に係る式典等の企画提案
- ・とまチョップ水の効率的な販売体制と苫小牧市外を含む地域へのPR方法に係る企画提案

(4). デジタル情報ツール等を活用した通年の情報発信

① 概要

社会全体のデジタル化の加速に伴い、本市の情報ツールだけでなく、時代に即した独自の情報発信の方法を企画し、実施する。

② 内容

- ・幅広い年齢層へ水道・下水道の現状をリアルタイムで発信するための実施方法の企画提案
- ・イベントのPRなどの情報がたくさんの市民の目に触れるための拡散力に秀でた情報ツールの活用
- ・上下水道部LINE@、デジタルサイネージの運営管理

(5). 学齢期向けの水道・下水道事業の学習に係る広報

① 概要

小学3、4年生を主な対象として、水道・下水道について楽しく学ぶことができる取り組みを企画し、実施する。また、西町下水処理センターにて下水道施設見学会用の展示パネル、液晶モニターを調達し、設置する。

② 内容

- ・(2) イメージアップ広報と連動して、浄水場・下水処理センターの施設見学会、上下水道部主体での出前講座の開催の補助など、水道・下水道についての学習の促進となるような体験学習の企画提案
- ・「水道水ができるまで（仮）」の動画作成
- ・下水道施設見学会用の展示パネル、モニターの設置
仕様については次のとおりとする。

項目	設置場所	設置個数	サイズ	表示内容
展示パネル	西町下水処理センター 1Fホール	3枚	I 縦 1,840mm 程度 横 920mm 程度 II 縦 1,190mm 程度 横 470mm 程度 ・Iを2枚、IIを1枚用意すること ・いずれもフレーム付であること	I 水処理・汚泥処理のフロー、 苫小牧の地図 II 微生物の写真 (現状のものを内容は大きく変えずにリニューアルの予定)
液晶モニター		1台	60インチ以上 天井吊りまたは壁掛け	説明用スライド (パワーポイント等で作成予定のためPCとの接続に対応可能なこと)

※設置に必要な部品、ケーブル等に係る経費も受託者において負担すること。また、施設管理又は安全管理上の都合により設置場所等の変更を行う必要があるときは、委託者と受託者の協議により変更できるものとする。

(6). 中・長期的な広報事業案の作成

① 概要

戦略的な広報事業を展開するため、今年度の計画からつながる次年度以降の広報計画案を作成する。また、今年度の上下水道部広報組織において、上下水道部の広報に関する課題等を協議する。

② 内容

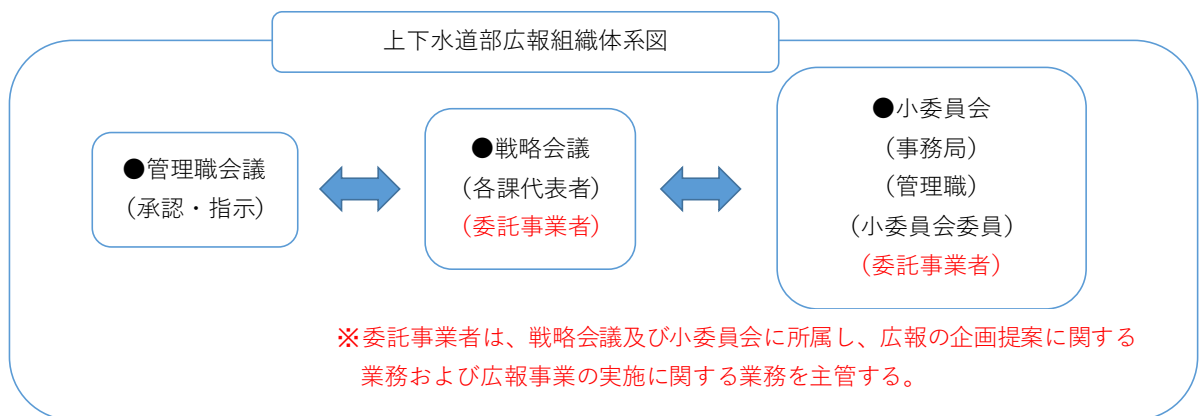
- ・令和4年度の計画を踏まえ、次年度（令和5年度）以降における継続的な広報活動計画案の作成
※営業課窓口におけるイメージアップ案の提案を含むこと
- ・上下水道部広報組織において、広報事業の到達目標を協議し、現状の分析と課題の抽出を行い、課題解決をするための的確な施策の検討を行う

※PRに使用可能な物品等

- ・ボトルドウォーター「とまチョップ水」…苫小牧市の水道水のおいしさと安全性等のPR用に製造、モンドセレクション2019年金賞を受賞
- ・LINE@、デジタルサイネージ
- ・給水スポット
- ・デザインマンホール、マンホールカード
- ・各種パンフレット
- ・下水道事業70周年

3. 実施体制

- (1). 受託者は、本業務の全部又は一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、あらかじめ、業務の一部を外部委託する時は、提案書に記載し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。
- (2). 責任者は、受託者の代理人として業務の実施に関する指揮監督、勤怠管理、安全衛生管理等を行うこと。
- (3). 受託者は、上下水道部広報戦略会議及び広報小委員会に所属し、広報の企画提案に関する業務及び広報事業の実施に関する業務を所管すること。なお、広報戦略会議及び広報小委員会の開催は月1回程度の開催を想定している。



4. 実施上の注意

- (1). 本業の実施に要する一切の費用は、他に特段の記載がない限り 1. (4)に示す委託費に含むものとする。
- (2). 本業務に係る実施内容、実施方法、デザイン等の詳細は、委託者の承認を得て決定すること。
- (3). 受託者等が所有する写真・映像等を使用する場合には、著作権・肖像権等に十分注意の上、自らの責任において使用することとする。
- (4). 本業務の実施に係る施設管理者、行政機関、民間事業者その他関係機関・団体等との調整のほか、届出・許認可等の各種手続きは、本業務の契約後、受託者において行うこと。
- (5). 本業務において利用する施設の設備、備品又は貸与物品等の破損や汚損、本業務の従事者又は参加者等の怪我等への補償等が必要となる場合は、施設管理者と協議のうえ、受託者の責任においてこれを適切に処理すること。
- (6). 受託者は、本業務の実施にあたり、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、意匠権、商標権を含むいかなる知的財産権、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないことを保証すること。第三者から成果物に関して権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者の費用及び責任において解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (7). 本業務の成果物に関する著作権（著作権法第 21 条～第 28 条に規定する権利を含む）、所有権等、その他一切の権利は委託者に帰属するものとする。
- (8). 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新生活に合致する企画であること。

5. 実施状況の進捗管理

(1) . 事業計画書の作成

- ① 受託者は、契約締結後速やかに仕様書等に基づき事業計画書を作成し、委託者に提出すること。
- ② 委託者は、必要があると認める場合は、業務計画書の修正を受託者に請求することができる。
- ③ 委託者は、仕様書等又は委託期間の変更があった場合において必要があると認めるときは、業務計画書の再提出を受託者に請求することができる。

(2) . 報告書の作成

- ① 委託者は、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、議事録を作成すること。
- ② 受託者は、契約期間の四半期毎に、その間までの本業務の実施状況（途中経過及び実施内容等）について、報告書（成果品）を提出すること。

6. 支払方法

支払方法については、「契約書」のとおりとする。

7. その他

- (1). 受託者は、本仕様書及び契約書の内容を順守すること。
- (2). この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。
- (3). 実施スケジュール(例)は次のとおりとする。

実施月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施スケジュール(例)	水道週間、 西町下水処理センターパネル・モニター設置	とまチョップ水モンドセレクション受賞式典 浄水場動画作成、アンケート調査	水の日、コンクルの実施 現状の分析と課題の抽出	下水道の日、下水道70周年事業の取り組み 次年度以降における計画案作成	水だより編集作業	→	水だよりの発行	浄水場動画編集後、配信		
通年	「苫小牧の水道水」と「とまチョップ水」の販売促進 デジタル情報ツール等を活用した情報発信 会議への参加・資料作成、四半期毎の報告書提出									